

じてんしゃ かん し
自転車に関するお知らせについて

おおむらしきょういくいんかい
大村市教 育委員会

じてんしゃ くるま なま
自転車は車の仲間です。みなさんの大切な命を守るために、まずは自分自身が
たの まも
たいせつ いのち まも
ある ひと あんぜん だいいち かんが
ただ じてんしゃ
正しい自転車ルールをおぼえましょう。歩いている人の安全を第一に考えること
たいせつ
が大切です。

じてんしゃ まも あんせん の
自転車は、ルールを守って、安全に乗りましょう！

1 ヘルメットは必ずかぶりましょう。

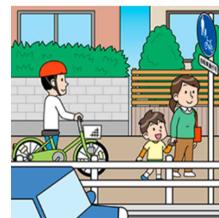
かなら
•必ず、あごひもまでしっかりとめてください。

2 歩道を走る時は、歩いている人に道をゆずりましょう。

ある ひと はし
•歩いている人がいたらゆっくり走りましょう。
ある ひと おお じてんしゃ お
•歩いている人が多いときは自転車をおりて押しましょう。

3 交差点では、いったん、止まって安全確認をしましょう。

•  があったら自転車も止まって安全を確認しましょう。



4 交通ルールを守りましょう。



なら はし
並んで走る



ふたりの
二人乗り



かさ
傘さし運転



スマートフォンを操作したり
おんがくき
音楽を聴いたりしながら運転

5 乗ってもよいはんいを守りましょう。

の
《乗ってよいはんい》

- 低学年 (1・2年生) … 家の近く
ちゅうがくねん ねんせい
• 中学年 (3・4年生) … 町内 や地区内
こうがくねん ねんせい
• 高学年 (5・6年生) … 校区内
ちくない

6 お風でも事故にあわないようにライトをつけましょう。

- ドライバーに自転車がいることを早く気がついてもらうことができます。
- 自分で「ライトのスイッチON」を行なうことで、交通安全の気持ちが高まります。

自転車のルールを守って、安全に乗りましょう！

1 自転車安全利用五則をしっかりと守りましょう。

(1) 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

【歩道を自転車で通行できるのは】

- ・「自転車通行可」の標識や標示がある歩道
- ・運転者が13歳未満や70歳以上の高齢者や身体の不自由な人の場合
- ・車道又は交通の状況から見てやむをえない場合
- ・身体の不自由な方が運転するとき



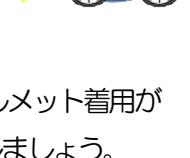
(2) 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- ・信号は必ず守り、渡るときは安全を確認しましょう。
- ・一時停止標識のある交差点では、必ず止まって、左右の安全を確認しましょう。



(3) 夜間はライトを点灯

- ・ライトの点検を行い、反射器材も備えた自転車を運転しましょう。



(4) 飲酒運転は禁止

(5) ヘルメットを着用しよう

道路交通法が改正され、令和5年4月1日から自転車を利用する全ての人は、ヘルメット着用が努力義務化となりました。自分自身の安全・安心を確保するためにヘルメットを着用しましょう。

また、学校に通うときは必ず着用となります。



2 交通ルールを厳守しましょう。



並進



二人乗り



傘さし運転



スマートフォンを操作したり音楽を聴いたりしながら運転

3 盗難防止のため二重ロックを徹底しましょう。

一般家庭からの盗難が増加中です。

いつでもどこでも二重ロックを心がけましょう。



4 昼間でも事故防止のためにライトをつけましょう。

ドライバーに自転車の存在を早く認識してもらうことができます。

自分の意思で「ライトのスイッチON」を行うことで、交通安全意識の向上につながります。

歩行者（特に子どもやお年寄り）の安全・安心を確保することは、車両の運転者として、最も重要な基礎・基本です。

「自分は絶対に事故や違反はしない」という過信は禁物です。自転車だからと言って安易に考えずに、今から、正しい交通ルールやマナーを覚えてほしいと思います。